



社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

Instagram

ホームページ



@HASHIMOTOSHI_SHAKYO



なごみ

2026年

5月号


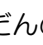

No.238

発行

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377

野区

令和8年度 橋本市社会福祉協議会 事業計画

市社会福祉協議会では市民のみなさまを始めボランティア、行政、福祉保健関係団体など、様々な個人や団体のみなさまのご協力をいただきながら地域の福祉課題の解決に取り組み、地域福祉を推進する中核的な役割を果たせるように「だんのらしのあわせ」をみんなでつくるまちづくりを進めてまいります。

新年度の主な事業を次のとおり紹介します。

福祉のまちづくりの推進

●社協講座事業

高齢者の健康と趣味の活動など生きがいづくりを目指し市内在住の60歳以上の方を対象に、毎月1回の講座と6つのクラブ活動を行い、生涯学習・仲間づくりの場として開講します。

※受講生募集は既に終了しております。

●いきいきシニアリーダーカレッジ [橋本校] (県社会福祉協議会受託事業)

高齢者があるもてる力を十分に発揮し、「誰もが生きがいをもち、健康で自立した生活をおくれる長寿社会づくり」のため、地域活動をリードする人材を養成。

※受講生募集は既に終了しております。

●生活支援体制整備事業（橋本市受託事業）

平成27年4月介護保険法の改正に伴い、今後、高齢者を支える環境は大きく変わっていきます。

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける体制づくりについて、市民のみなさま、行政、関係機関と連携しながら、各地域において住民のみなさまが主体的に行う支え合い・助け合い活動の体制を推進していきます。



「中島ささえあう会」の訪問活動

●福祉団体支援事業（事務局機能）

老人クラブ連合会、身体障害者連盟、障害児者父母の会、ボランティアサークル連絡協議会、赤十字奉仕団の事務局としてそれぞれの自主的な活動を支援します。

●こども食堂事業（橋本市受託事業）

子どもを対象に食事の提供等を通じた居場所づくりを行う事業を推進することにより、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進します。本事業は橋本市からの委託事業で市と連携して行います。

●生活困窮者支援等のための地域づくり事業

（橋本市受託事業）

重層的支援体制整備事業の中の生活困窮者支援等のための地域づくり事業を市より受託します。既に行っている心配ごと相談やまちの法律家なんでも相談といった住民のニーズ・生活課題の実態把握や既存の事業等、地域住民の活動支援・情報発信等を対象事業として強化します。

●終活支援事業

高齢化の進行や単身高齢者世帯の増加に伴い、身寄りのない高齢者を中心に将来の生活や入退院時の対応、死亡後の各種手続き等に対する不安や課題が顕在化しています。

本事業は、一定の判断能力を有し、自らの意思に基づく支援を希望する身寄りのない高齢者を対象に、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、本人の意思を尊重した生活支援および権利擁護の充実を行います。

本年度は、終活支援に関する相談対応や支援の在り方について検討を行い、制度設計及び運用体制の整備を進めていきます。

福祉教育の推進

小・中学校の児童・生徒を対象に福祉教育の学習、様々な体験・交流を通して、自らが地域を支える一人であることの理解を深め、地域活動へとつなげていきます。

- ・福祉協力校モデル指定校事業
- ・キャップハンディ体験事業
- ・障がい者理解のための学習、講話
- ・点字教室



ボランティア・市民活動の推進

●橋本市市民活動サポートセンター（市指定管理事業）

- ・市民活動等に関する相談事業（随時）
- ・NPO 相談会
- ・市民活動を行う者を対象とした研修会等の開催
- ・ボランティア活動保険加入登録補助
- ・市民公益活動の活性化等の促進および人材育成
- ・活動拠点としての施設利用の充実および促進
- ・利用登録団体の加入促進
- ・サポートセンター情報誌の発行（年6回）
- ・ホームページの運営

●ボランティアセンター事業

- ・夏のボランティア体験事業（7～8月）
 - ・ボランティア体験フェア（年1回）
 - ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
 - ・ボランティア活動保険加入促進
 - ・フードドライブ事業
- 4月11日（土）、7月11日（土）
10月17日（土）、12月12日（土）
○時間は何れも8:30～9:30



ボランティア体験フェアの様子

●災害ボランティアセンター事業

- ・災害ボランティアセンターの設置・運営
- ・災害ボランティア登録
- ・災害時対応訓練



災害時対応研修の様子

福祉サービス事業

●福祉サービス利用援助事業

（県社会福祉協議会受託事業）

判断能力が不十分な方や日常生活に不安のある方を対象に契約に基づき、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、日常生活を支援します。判断能力が低下しても、日常生活が過ごせるよう本人の意志を尊重しながら、自分らしく暮らしていけるよう応援します。

●生活福祉資金貸付事業

（県社会福祉協議会受託事業）

収入が少なく必要な資金の融資を受けることが困難な世帯を対象に必要な最低限の資金を貸付けることで、自立支援を行います。

●総合相談事業

- ・心配ごと相談
毎月第1月曜日、市保健福祉センター
隔月第3金曜日、高野口地区公民館
時間は何れも 13:00～16:00
- ・まちの法律家相談 第3木曜日
※時間は 13:00～15:00
※会場は橋本市保健福祉センター2階
- ・福祉まるごと相談
※生活困窮者支援等のための地域づくり事業
「どこに相談したらよいかかわからない。誰にも相談できずに一人で悩んでいる。困りごとが複数ある。」など、相談内容に応じた適切な窓口や専門機関等と連携し問題解決に向けて伴走的な支援を行います。

●福祉器具等貸出事業

歩行が困難や他の交通手段では外出困難な障がい者や高齢者等の方の外出支援を行うため車いすや電動リフト付き自動車を貸出します。

- ・車いす
- ・電動リフト付き自動車 2台
（普通車、軽自動車）

在宅福祉サービス事業

●訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

要介護認定を受けた利用者に対して、在宅生活を支援するためホームヘルパーによる食事や入浴、排泄等の身体介護と生活援助サービスを提供します。

●居宅介護支援事業（ケアプラン）

要介護認定を受けた高齢者に適切なケアプランを立て、自立した生活を支援します。



令和8年度 橋本市社会福祉協議会 予算

令和8度の予算額は、収入科目別です。支出はサービス区分ごとの事業費を掲載。

■収入

(単位：円)

科目	金額
会費収入	5,000,000
寄付金収入	201,000
経営経費補助金収入	60,535,000
受託金収入	38,139,000
事業収入	1,917,000
介護保険事業収入	24,910,000
受取利息配当金収入	3,000
その他の収入	5,000
その他の活動による収入	2,486,000
前期末支払資金残高	22,179,000
合計	155,375,000

■支出

(単位：円)

科目	金額
人件費支出	108,961,000
事業費支出	21,760,000
事務費支出	4,102,000
共同募金配分金事業費	1,100,000
助成金支出	5,388,000
負担金支出	1,485,000
その他の活動による支出	8,579,000
予備費	4,000,000
合計	155,375,000

困ったときは、まず相談を



生活が苦しい、急な出費で不安、
仕事や収入の悩みなど、
社会福祉協議会で生活困窮者相談を
行っています。

—生活福祉資金の相談もできます—

一時的に生活が苦しい世帯を対象に、
制度の案内や申請をサポートします。

生活福祉資金って？

生活に困ったとき、学費や生活費などを
無利子または低利子で借りられる公的な
制度です。

社会福祉協議会が相談を受け、状況に
応じた支援につなぎます。

「これからの生活が不安」、「学費のこ
とで悩んでいる」など、まずは気軽に相談
ください。

※ご相談の内容により、利用できる資金の
種類が異なります。また、資金の種類によ
って貸付条件や基準、金額、貸付実行ま
での期間が異なります。

相談に関するお問い合わせ・
予約は、橋本市社会福祉協議会
☎33-0294まで





5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

活動資金へのご支援を、よろしく申し上げます



南海トラフ地震への対応整備を進めています。
(近畿ブロック合同災害救護訓練)

日本赤十字社は、皆様からのご寄付で支えられています。
活動資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、一刻を争う災害や紛争地域での救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外で様々な人道支援活動を行っています。これらの活動は、みなさまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

本市においても、毎年5月1日～31日までを赤十字運動月間として、区長、自治会長さんのご支援をいただきながら、市民のみなさまに活動資金へのご協力をお願いします。赤十字の活動にご理解とご協力をお願いします。

■お問合せ

日本赤十字社和歌山県支部 橋本市地区
(事務局：市社会福祉協議会)
電話33-0294

災害ボランティア登録者募集しています！

橋本市社会福祉協議会では、災害時に円滑な支援活動ができるよう、事前の災害ボランティア登録制度を行っています。登録を希望される方は、災害ボランティア登録申込書に必要事項を記入のうえ提出ください。登録された方には、災害ボランティアに関する情報提供を行い、災害ボランティアとして支援活動の内容がわかるよう講座や訓練などを実施します。

(登録条件)

災害ボランティアに登録できる方は、橋本市に在住、在勤、在学または拠点を有し、登録しようとする年度の4月1日現在で満18歳以上の方。

(登録申込書)

QRコードから申し込みいただくか、橋本市社会福祉協議会ホームページから申し込みください。なお、本会窓口でも申し込み可能です。

お問合せ先

橋本市社会福祉協議会 地域福祉課
電話：33-0294 FAX：33-4377
(平日8:30～17:15 土・日・祝は除く)





社協の相談事業 5月 相談予定カレンダー

相談事業名	相談日	相談時間	備考
心配ごと相談 日常生活での悩みごとや心配ごとなど	5/1(金) 5/7(木)	13:00~ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ■対象は橋本市内在住の方になります。費用は全て無料です。 ■相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。 ■まちの法律家相談 <ul style="list-style-type: none"> ・予約受付… 5/1(金)~5/14(木) ・定員2名で、電話予約制となっています。 ・キャンセルの場合は必ずご連絡ください。 ・1名につき年度内2回までの相談回数とさせていただきます。
まちの法律家相談（予約制） 相続・遺言・成年後見制度など 原則として制度のしくみなど	5/21(木)	13:00~ 15:00	
福祉防災相談	5/14(木)	13:00~ 16:00	
福祉まるごと相談 日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じます。 ◆失業による生活再建、入学・就学費 ◆介護に関すること ◆相談先がわからない心配ごとなど	月~金曜日	9:00~ 17:00	

相談に関するお問い合わせ・予約は、市社会福祉協議会 ☎33-0294まで

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使っています。

みなさまからのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

匿名 20,000円
隅田八幡神社 様（隅田町垂井） 8,741円

【使用済み切手・ハガキをいただきました】（敬称略）

辻眞理／西順子／久保井静子／栄迫／岩城雄三／田中佳代
和歌山県退職公務員連盟橋本支部／げんきらりー城山台教室／中島つなぐ会／悠久の杜保護者会／恋野区11班サロンびわのこ／河内長野ガス株式会社／橋本市障害児者父母の会／匿名7名

【食材等の提供をいただきました】

てまり農園 様
青ネギ
宗教法人 眞言命光秘流 寶瀧山
命光不動尊 寶来寺 様
お菓子
和歌山県農業協同組合 橋本東支店 様
缶詰、ラーメン、うどん、砂糖、スープ他
理容ニシ 様
海苔、春雨他
わかやま市民生活協同組合 様
素麺、缶詰、カレー、ジュース、米他
信太地区区長会 様
乾物、お茶
匿名10名
ポップコーン、缶詰、ビビンバ（レトルト）
ジャム、カルピスソーダ、洗剤、米、
インスタントコーヒー他

車椅子や福祉車両の貸出を行っています

車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は、原則2週間程度もしくは、1か月以内です。

福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。利用期間は、原則3日以内です。費用は無料ですが、使用燃料のみ負担していただきます。希望する日の3か月前から1週間前までに申請が必要です。

何れも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。



車種「タント」
（軽自動車）
車椅子ごと乗れるタイプです。



車種「フリード」
（普通自動車）
助手席が外まで降りて、乗り降りしやすいタイプです。